

# 第17回 山ノ内町議会報告会

議会報告会の目的として、広く町民の皆様にご意見をうかがう場として、平成19年度以来13回にわたって町内5会場で開催してきました。令和2から4年度については新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場開催は見送り、“議会だより”による誌上での開催となりましたが、令和5年度については各会場にて開催する運びとなりました。



第13回山ノ内町議会報告会風景（東部上会場）

## 目次

・付託議案等の審査	1
・総務産業常任委員会	3
・社会文教常任委員会	14
・広報常任委員会	25
・議会運営委員会	27

◆インターネットで「山ノ内町議会」と検索

◆右の「QRコード」からもご覧になれます ⇒



山ノ内町議会事務局

電話 33-1101 FAX 33-4355

E-mail : gikai@town.yamanouchi.lg.jp

## 山ノ内町議会構成一覽表

◎=委員長   ○=副委員長   ●=委員

議席	氏名	議会運営	常任委員会				会派	備考
			総務産業	社会文教	広報	予算決算		
1	小田 孝志		○		●	●	創門会	
2	畔上 恵子			○	●	●	創門会	
3	小林 仁			●	○	●	創門会	
4	志鷹 慎吾	●	●		●	●	創門会	
5	塚田 一男	●	◎			●	創門会	
6	湯本 るり子			●		○	日本共産党	
7								
8	徳竹 栄子	○	●		●	●	無所属	
9	高田 佳久	●		◎		●	清新会	
10	渡辺 正男	●	●		◎	●	日本共産党	
11	山本 光俊	◎		●		●	新和会	
12	小林 克彦		●			●	新和会	監査委員
13	白鳥 金次			●		◎	創門会	副議長
14	湯本 晴彦		●			●	無所属	議長
		6	7	6	6	13		

令和6年1月11日現在

## 【付託議案等の審査】

### 【条 例】

(令和5年3・6・9・12月議会)

会期	件名	採決結果	委員会
3月	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	行政不服審査会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	社会体育館の設置及び管理等に関する条例を廃止する条例の制定について	可決	総産
	国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
6月	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文
	町長の給与の特例に関する条例の制定について	可決	総産
9月	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
12月	役場庁舎使用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	組織条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	可決	総産
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	総産
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決	社文

※委員会の欄中、「総産」は総務産業常任委員会、「社文」は社会文教常任委員会、「議運」は議会運営委員会となります。

**【請願・陳情】**

会期	件名	採決結果	委員会
3月	LPガス料金上昇に対する直接的な負担軽減対策を求める陳情書	採択	総産
	日本全体で解決すべき問題として、普天間基地周辺の子どもたちを取り巻く空・水・土の安全の保障を求める陳情書	趣旨採択	社文
6月	介護保険制度の改善を求める陳情書	採択	社文
	国に対し、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の延期・見直しを求める陳情書	不採択	総産
	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	採択	総産
9月	「健康保険証」の存続に関する意見書の提出を求める陳情書	継続審査	社文
12月		不採択	

**【発 委】** ※「発委」は、議会において、議事の対象となるべき議案を委員会が提出すること。

会期	件名	採決結果	委員会
3月	議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	可決	議運
6月	介護保険制度の改善を求める意見書の提出について	可決	社文
	最低賃金の改善と中小企業等支援策を求める意見書の提出について	可決	総産
12月	議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	議運
	ガザ地区における即時停戦と人質の解放、危機的な人道状況の改善を求める決議について	可決	議運

# 総務産業常任委員会

## 1. 令和4年度 決算審査意見

【第1部会】総務課・農林課・観光商工課・建設水道課の所管費目

### (1) 一般会計

#### ○総務費

デマンド交通は、実証実験結果を反映した利用者主体の本格運用につなげること
ふるさと納税は返礼品（農産物）の拡充をはかり、目標達成に向けて取り組むこと

#### ○農林水産業費

林道および里山維持は森林環境譲与税を充当し、森林整備につとめること
「地域計画」の策定には万全を期すこと

#### ○商工費

観光局の設立には、関連団体との調整に万全を期すこと
ユネスコエコパーク施策の推進には、住民への啓発などを含めた、関連事業に取り組むこと

#### ○土木費

危険な空家の解消とともに、増やさない対策につとめること
湯田中温泉公園整備は、賑わいのある街並みづくりと一体的にすすめること

### (2) 公営企業会計

#### ○水道事業会計

安定供給に向け、水源および施設の整備には万全を期すこと
-----------------------------

## 2. 令和5年度 予算審査意見

### (1) 一般会計

#### ○総務費

ふるさと寄附金は経費面の検証を含め、目標を達成するために効果的な事業推進をはかること
シティプロモーションは目的と対象を明確にし、戦略的に取り組むこと
DX推進事業は業務効率が上がるようにつとめること

#### ○農林水産業費

国・県を含めた各種補助・支援制度は、周知につとめ有効な活用につとめること
地域おこし協力隊の任務の目的と役割を明確にし、任務終了後も定着しやすい環境整備につとめること

#### ○商工費

第4次観光交流ビジョン策定は、新しい時代を見すえて積極的に取り組むこと
高付加価値化補助金等活用事業は、ガイドラインを定め適切に取り組むこと

#### ○土木費

危険な空家の解消とともに、増やさない対策につとめること
街並み環境整備事業は、検討組織を設置し、万全を期すこと

### (2) 公営企業会計

#### ○水道事業会計

新東部浄水場の安定的な給水に万全を期すこと
配水池等の清掃作業は定期的におこなうこと

### 3. 審査意見(3年度決算・4年度予算)に対する現況報告(抜粋)

#### ○共通

**意見：地域おこし協力隊員が活動しやすく、定住しやすい環境整備にさらにつとめること**

対応：採用から任期中のサポート、任期終了後の定住・起業支援など、関連する業務に一貫してフォローアップしていく体制を整えている。1か月に1回から2か月に1回開催しているミーティングでは、隊員同士で情報共有し、連携・交流のうえ、活動している。

#### ○総務課《総務費》

**意見：地方公共交通システムは、住民ニーズを的確に把握し、検証・検討につとめること**

対応：デマンド交通システムの構築に向けた実証運行に取り組む。また、南部ルート of 役場経由によるダイヤ改正を実施。

**意見：目的を明確にしたDX推進につとめること**

対応：「書かない役場」「行かない役場」をテーマとした実証実験を計画。この実証実験から得られ検証結果を基にし、町の実情に即した効率化を目指している。

#### ○観光商工課《商工費》

**意見：ウィズ・アフターコロナに向けて、地域経済の回復と発展につなげること**

対応：おもてなし得得チケットを発行し、誘客アイテムとして活用いただくとともに、商業施設での利用により、町内消費拡大を図った。

**意見：時代に即した観光情報発信に積極的に取り組むこと**

対応：WEB・SNSを活用した広告・宣伝等を実施。

#### ○農林課《農林水産業費》

**意見：雪害対策としての農道除雪は適切な対応につとめること**

対応：現地確認のうえ、積雪量の多い地点を重点に、幹線農道の除雪対応につとめる。

**意見：農地情報管理・公開システムの有効活用につとめること**

対応：このシステムの運用については、最新の農地台帳情報の地図上への表示、また、各種申請手続きに必要な証明書等の作成など、来庁される方に情報提供している。

**意見：森林経営管理基金を活用し、計画的な森林整備をおこなうこと**

対応：境界明確化事前調査事業を実施。また、次年度には基金残高を活用した森林整備を行う予定。

#### ○建設水道課《土木費》

**意見：新たな空家等対策計画の周知につとめるとともに、有効な運用に万全を期すこと**

**意見：危険な空家が増えないよう対策に努めること**

対応：道路や人家等に対する危険が及んでいる空き家には町が緊急安全措置対策を実施。

対応：老朽危険空き家の所有者の自発的な除去を促す補助制度を創設。

**意見：湯田中温泉公園整備は周辺環境の利活用をあわせて検討すること**

対応：防災機能を有した地域交流広場として整備し、隣接のみろく児童公園や一茶の散歩道とのつながりを考慮して検討する。

#### 《公共下水道事業会計》

**意見：適切なストックマネジメントにつとめること**

対応：公共下水道施設の再構築基本設計（主に管渠施設の現況調査）を実施。

#### 4. 管内・管外視察の取り組み

管内視察（令和5年6月21日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	新東部浄水場 ※工事進展状況確認	工事費用（合計）：29億3768万9千円。 主な施設概要：建築面積：884.27㎡、新東部配水池：53㎡、 処理能力：5500㎥/日 町内の約2500世帯へ供給 <b>【課題】 安定的な取水のため、取水施設の改修検討が必要</b>
2	旧社会体育館	解体工事完了。費用合計金額：1億8053万2千円。 急傾斜工事、令和5年度に調査。 （仮称）湯田中温泉公園整備の検討。 <b>【課題】 急傾斜工事との整合による公園整備</b>
3	空家（解体予定、上条） ※町で特定空家等と認定	敷地、約2637㎡。 家屋等の劣化が顕著であり、破損を含め放置できない状態。 ⇒ 緊急安全措置として、町道側に飛散防止柵設置済み 法令に基づき対応。 <b>【課題】 早急な解体、併せて、解体後の処理検討</b>
4	岳南広域消防本部 ※消防緊急通信指令システム	119入電は、位置情報、地図検索等に対応。携帯からの通報で場所を徐々に特定する対応。 受信対応手順は次のとおり。 119番受信⇒災害種別決定⇒災害地点の決定⇒予告指令⇒出動車両の編成⇒出動指令⇒出動⇒災害活動 <b>【課題】 なし</b>
5	屋内ゲートボール場 やまびこ広場 情報物産館	屋内ゲートボール場防球ネット設置工事：240万円。 やまびこ広場、倉庫棟外部改修工事：450万円、フェンス・階段設置工事99万円。 情報物産館、農産物直売所照明LED化工事：184万円（※国庫補助金、50%） <b>【課題】 インフラ面で計画的改修、旧町民プール跡地の利活用</b>
6	観光連盟事務所 （湯田中駅改札業務）	湯田中駅事務所改修工事（内装・電気設備・その他の設備）：308万6千円。 業務内容は、乗車券等の販売、集札・改札及び精算、旅客案内駅構内等の清掃及び除雪ほか。業務時間：9時～17時 <b>【課題】 駅出改札業務との関係で、案内所業務とのすみ分け</b>
7	上条電気柵（全長：4km）	令和3～4年度に3kmを簡易柵から恒久柵への更新、事業費は725万5282円。令和5年度に1kmを整備予定。 <b>【課題】 恒久電柵への更新継続</b>
8	泡貝川（上条和田付近）	河川の土砂堆積状況を確認。一部、浚渫工事に着手し完了。 <b>【課題】 防災対策面から浚渫工事継続が必要</b>



東部浄水場全景



社会体育館解体跡地



上条解体現場

管外視察：神奈川県、山梨県（令和5年10月31日～11月1日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	神奈川県箱根町 箱根湯の花プリンスホテル  対応：支配人・施工業者（2社） 視察項目：バイナリー発電	2020～2021年、発電事業申請等に対応した結果、環境省補助決定（国補助3分の1）。発電施設は2023年6月稼働。 投資額は1億2～3000万円、15年償還。 蒸気温度は130℃、蒸気量28.3t/h、発電使用量は0.83t/h。 ホテル、ゴルフ場の電源は20%をバイナリーで確保。 蒸気温度が60℃以上で発電は可。
2	神奈川県箱根町  対応：（一財）箱根町観光協会 町企画観光部 観光課 視察項目：観光DMOほか	観光協会職員は合計60名。（パートを含む） 箱根DMOは観光地そのものを経営すること。 財源は約3億円。2億円は施設運営費関連。1億円は観光協会の会費、広告費として独自捻出。それ以外は、完全な町委託のもの、折半すべき事業区分に基づき、精査して対応。 案内所には中国人スタッフ1名、他に英会話可能職員が2名。
3	神奈川県南足柄市  対応：都市部 上下水道課 視察項目：小水力発電設備	浄水場への入水前に14.1KWの小水力発電設備を設置。 取水口は約1Km上流で、その落差は35m。 設置費用は約5000万円。国補助は2分の1。 維持管理は民間業者に約20万円で委託。なお、10年に1回のオーバーホールを要す。その費用約650万円。 発電電力は浄水場で利用し、残電力は売電。売電料は約70万円。
4	山梨県富士川町  対応：防災交通課 視察項目：デマンド交通	デマンド交通はワゴン車3台で運用。ワゴン車は運行業者所有購入費の2分の1を町から補助。 時刻表による定時定路線運行と1日9便、予約制、希望の乗降場所乗合で廻る区域運行の2方式。 区域運行は2エリアに分けて運行。定時定路線運行は山間地の3地区と町中心部を結ぶ3路線を運行。 利用登録者は2005人、町人口の14.1%。 運行収入は業者収受。 運行経費については、地域公共交通活性化協議会を設置し、協議会にて予算編成と運営を担う。令和5年度予算2690万1千円は町から補助金を支出。 オペレーターは2名配置。オペレーター技量が重要ポイント。 （「注」オペレーターは課内の部署に配置。）



バイナリー発電設備の見学



箱根観光DMO視察における説明



## 【町行政組織機構の変更・見直し】・・・令和6年4月1日から

### 新たなまちづくり、新たな課題に対応するため『未来創造課』を創設

総合計画・基本計画、実施計画など各種計画をはじめ、地域づくり、公民連携、移住定住、公共交通、ふるさと納税、国内自治体および国際交流、脱酸素、新エネルギー、SDGs、自治体DXの推進など、総合的な課題の政策立案を担当し、2係体制となります。

- 地域創造係（DX推進室）（ゼロカーボン推進室）
- 移住国際交流係（移住国際交流推進室）

**総務課** 6係のうち、企画係および移住国際交流推進係を未来創造課に、公社・地域振興係を廃止し、業務を観光局に移管します。総務係、管財係、財政係の3係体制に変更。

### さらなる産業振興の推進を目指し『産業振興課』を創設

誘客・プロモーション・インバウンドなど観光商工課の業務を観光局に移管。広域連携事業・入湯税還元事業、観光統計、商工・労政部門と農林課を統合し、4係体制となります。

- 観光商工係
- 国立公園係 観光施設係とユネスコエコパーク推進係を統合（ユネスコエコパーク推進室）
- 農業振興係（ブランド農業推進室）
- 耕地林務係

### 産業の活性化とまちづくり推進のため『山ノ内まちづくり観光局』を設置

令和6年4月1日業務開始（R5年11月下旬から、観光案内業務を開始）

総務課の公社・地域振興係を廃止し、業務を観光局へ移管。

観光商工課、商工・労政部門を除く業務およびインバウンド推進業務部門を観光局へ

#### 事業項目

- ・観光に関する調査研究および観光情報の収集、宣伝に関すること
- ・店舗等の商業施設、レクリエーション施設の取得、建設および管理運営に関すること
- ・観光に関する事業、イベントの開催および支援に関すること
- ・観光資源の保全および開発に関すること
- ・農林水産品の製造、加工、販売に関すること
- ・不動産の賃貸、管理および運営に関すること
- ・公共施設の指定管理業務に関すること
- ・旅行業法に基づく旅行業に関すること
- ・農産物の生産振興および農業の機械作業受託に関すること
- ・遊休農地対策に関する事業および農作業の研修体験に関すること
- ・浴場の経営、飲食店の経営、酒類販売業、その他、目的達成に必要な事業

## 【ふるさと納税額・件数と活用事業】

### 1. 寄附件数および金額

※上段：寄附件数、下段：寄附金額（円）

分 野	令和3年度	令和4年度	令和5年度 ※
①ふるさとに錦を飾る応援貨（町におまかせ）	2,751	2,357	2,557
	123,757,000	121,243,000	137,248,000
②ユネスコエコパーク応援貨（環境・自然保護）	2,143	1,770	1,861
	133,521,000	122,203,000	128,886,000
③ふるさとの親孝行応援貨（福祉・健康）	374	266	266
	12,707,000	11,475,000	10,959,000
④夢・ワンパクこども応援貨（子育て・教育）	1,729	1,392	1,402
	66,522,000	62,011,000	59,367,000
合 計	6,997	5,785	6,086
	336,507,000	316,932,000	336,460,000

※令和5年4月1日～12月31日分

### 2. 活用事業（令和4年度）

（単位：円）

①ふるさとに錦を飾る応援貨（町におまかせ）		<b>68,660,000</b>
SKYDIV調達業務	システム更新に伴うライセンス調達	31,946,000
議場放送設備更新事業	議場音響設備不具合に伴う改修工事	13,603,000
寝たきり老人介護慰労金	寝たきり老人などの介護者に対し5万円	8,500,000
給食センターアレルギー対応工事	アレルギー食への対応工事	2,788,000
有害鳥獣個人電柵補助	22件	2,692,000
その他 6事業		9,131,000
②ユネスコエコパーク応援貨（環境・自然保護）		<b>49,703,000</b>
ユネスコエコパーク推進	ユネスコエコパーク活用事業	6,075,000
ブランド農業推進	生産振興対策、観光・農業の連携、消費宣伝など	5,956,000
観光宣伝特別対策事業	SBCラジオ「よってかっしゃい！やまのうち」制作放送	5,645,000
いのちを守る森づくり事業	ABMORI植樹活動	5,500,000
農業機械等導入支援事業	団体、個人への機械導入補助	4,500,000
その他 16事業		22,027,000
③ふるさとの親孝行応援貨（福祉・健康）		<b>2,814,000</b>
福祉乗物補助券給付事業	障がい者、高齢者のタクシー・バス等運賃助成	2,814,000
④夢・ワンパクこども応援貨（子育て・教育）		<b>25,198,000</b>
出産育児祝い金	第1・2子10万円、第3子以降30万円	8,400,000
奨学金貸付基金積立金	奨学金貸付基金の積立て	7,000,000
卒業祝い金	小学6年生へ2万円、中学3年生へ3万円を贈呈	4,120,000
高校生通学定期券購入費補助	電車・バスの通学定期券購入費の20%を補助	1,834,000
教員用GIGA端末導入		1,088,000
その他 5事業		2,756,000
合 計		<b>146,375,000</b>

## 【移住交流推進の取り組み状況】

(※令和5年12月現在)

1. 移住実績 ※町の各種制度を利用した移住者  
令和4年度： 18世帯 41人  
令和5年4月～12月： 14世帯 33人
2. 空き家バンクの登録・対応状況  
延べ物件登録数（H19～）122件 うち78件が売買等成立済  
（購入者数78組うち町外者42組）  
空き家をHPに掲載し、所有者や内覧希望者、宅地建物取引業協会と連絡調整を実施
3. 田舎暮らし体験事業
  - ・北信州山ノ内町田舎暮らし体験ツアー  
今後はオーダーメイドツアーにて実施
  - ・オーダーメイドツアー  
5組9人に対応、希望に合わせて子育て関連の施設案内、生活インフラ紹介、物件案内、人の紹介、個別の移住に向けた悩み相談などの実施。実際に移住に結びつくなど効果も高い。
  - ・田舎暮らし体験住宅（須賀川んち）利用状況：8組25人、延べ47日
4. 情報発信事業
  - ・移住定住促進PRパンフレットおよび動画の作成
  - ・SNSでの認知、動画投稿サイトでの暮らしの魅力動画発信、移住フェア、セミナー出張相談デスクでの認知、相談など
5. 移住定住に係る補助金状況  
各種補助金申請に対する事務対応および周知（広報・HP掲載）

補助金名称（令和4年度実績）	申請件数	合計補助額
若者定住促進家賃補助金	14件（新規4件）	3,002,900円
移住促進家賃補助金	17件（新規6件）	3,731,900円
若者定住促進マイホーム取得等補助金	19件	15,750,000円
空き家活用改修等事業補助金	2件	1,600,000円
空き家家財道具等処分補助金	6件	554,200円

## 【デマンド交通】

### 1. デマンド交通実証実験概要（令和5年12月から令和6年2月まで実施）

#### (1) 事業概要

事業目的：利用者の利便性向上（中野市内への運行と交通空白地の解消）  
持続可能な地域交通の確保（楽ちんバス：1日3人の運転手、デマンド：1日1人の運転手で運行）

運行名称：チョイソコやまのうち（会員登録制）

運行期間：令和5年12月1日から令和6年2月29日

運行時間：9:30から15:00、16:00から17:00

運行ルート：楽ちんバス西北部ルート+宇木区内～中野市内

新規バス停：12/1～宇木区内（3か所）、信州中野駅、北信総合病院、ツルヤ一本木店、南谷整形外科、くまき整形外科、市川内科医院、古川歯科医院、中野市営第1駐車場  
1/12～追加（高野医院、小田切医院、徳竹医院）

乗車料金：町内100円、町外500円

利用状況：会員登録者数94名

利用者数192名（12/1～12/31） 【町内利用128人、町外利用64人】

#### (2) 事業周知

事前説明会：楽ちんバス西北部ルートでのデマンド交通実証実験実施に向けて、説明会を開催した。（すがかわふれあいセンター、よませふれあいセンターにて計3回開催（出席者延べ52名））

乗り方講座：チョイソコやまのうちの利用方法にかかる説明会を開催した。（すがかわふれあいセンター、よませふれあいセンター、文化センターにて計13回開催（出席者53名））

戸別説明：登録者のうち、1度も利用のない22名の方に対して、訪問説明を実施。

以上のほか、広報やまのうち等による周知を実施。

### 2. 今後の予定

利用者との意見交換会を開催し事業効果測定を行う予定。

利用者の意見の他、運行状況、利用状況、運行体制などを分析し、事業継続の可否を検討する予定。



## 【観光の状況】

### 1. 観光入り込み客数および観光消費額の推移

(百人、百万円)

	入り込み客数合計	外国人宿泊者数	観光消費総額	志賀高原		北志賀高原		湯田中渋温泉郷	
				入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額	入り込み客数	観光消費額
7年	87,062	-	46,386	48,249	25,584	19,910	9,769	18,903	11,033
12年	65,543	17	34,381	36,233	19,374	14,464	6,473	14,846	8,534
17年	51,764	43	28,781	27,534	15,894	10,591	4,646	13,639	8,241
22年	44,594	272	24,578	23,506	13,382	9,032	3,896	12,056	7,300
令和元年	43,188	1,026	23,491	22,415	12,618	9,463	4,057	11,310	6,816
令和2年	30,020	451	16,840	17,756	10,266	5,064	2,238	7,200	4,336
令和3年	24,933	21	13,901	14,368	8,096	3,542	1,541	7,023	4,264
令和4年	31,872	90	17,780	18,197	10,258	4,615	2,010	9,060	5,512

### 2. 各種イベントの開催状況

#### (1) 第19回志賀草津高原ルート・雪の回廊ウォーキング

開催期日 令和5年4月25日（火）

コース ①Aコース（志賀高原スタートコース 9km）  
 ②Bコース（白根火山スタートコース 9km）  
 ③Cコース（リフトで行く横手山頂らくらくコース 4km）

参加実績 145名（男性：58名、女性：87名）

#### (2) 第3回ONSEN・ガトロミノウォーキングinスノモンキータウン・湯田中渋温泉郷

開催期日 令和5年10月21日（土）

コース スタート・ゴール：山ノ内町文化センター  
 山ノ内町文化センター～穂波温泉～  
 佐野神社～やまびこ広場～渋温泉～  
 世界平和観音～楓の湯～上条地区～  
 山ノ内町文化センター 7.45km



参加者数 12都道府県 136名（男性：58名、女性：87名）

#### (3) 志賀高原ヒルクライム2023

開催期日 令和5年9月10日（日）

会場 志賀高原

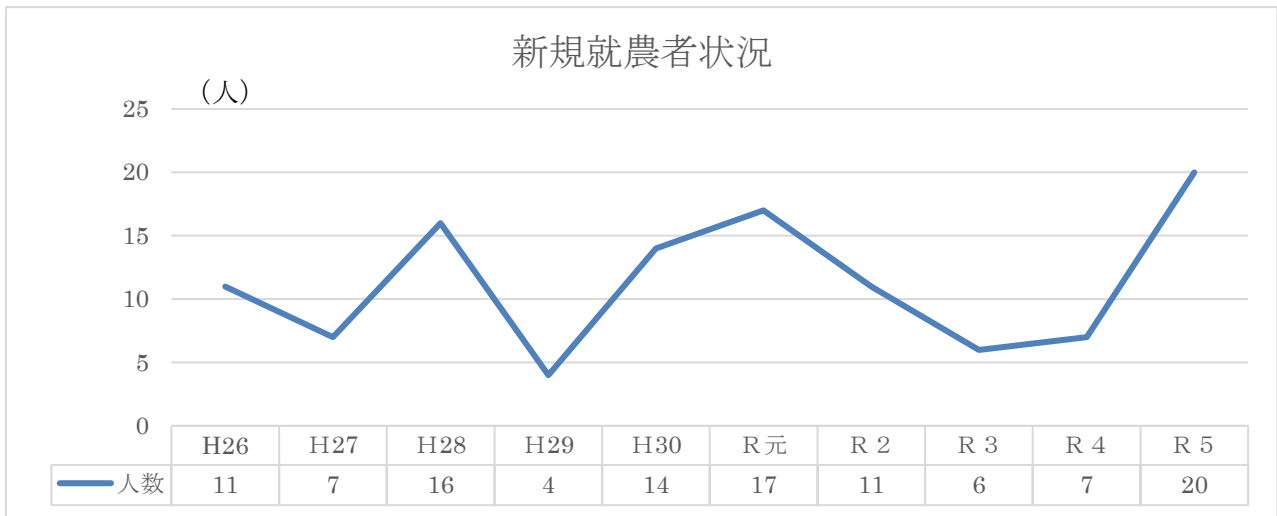
コース 志賀高原サンバレー～  
 渋峠 13.1km



参加者数 31都道府県 734名（男性：691名、女性：43名）

## 【農業の状況】

### 1. 新規就農者の状況（令和5年11月30日現在）



### 2. 産地パワーアップ事業実績（ぶどう棚の補助等）

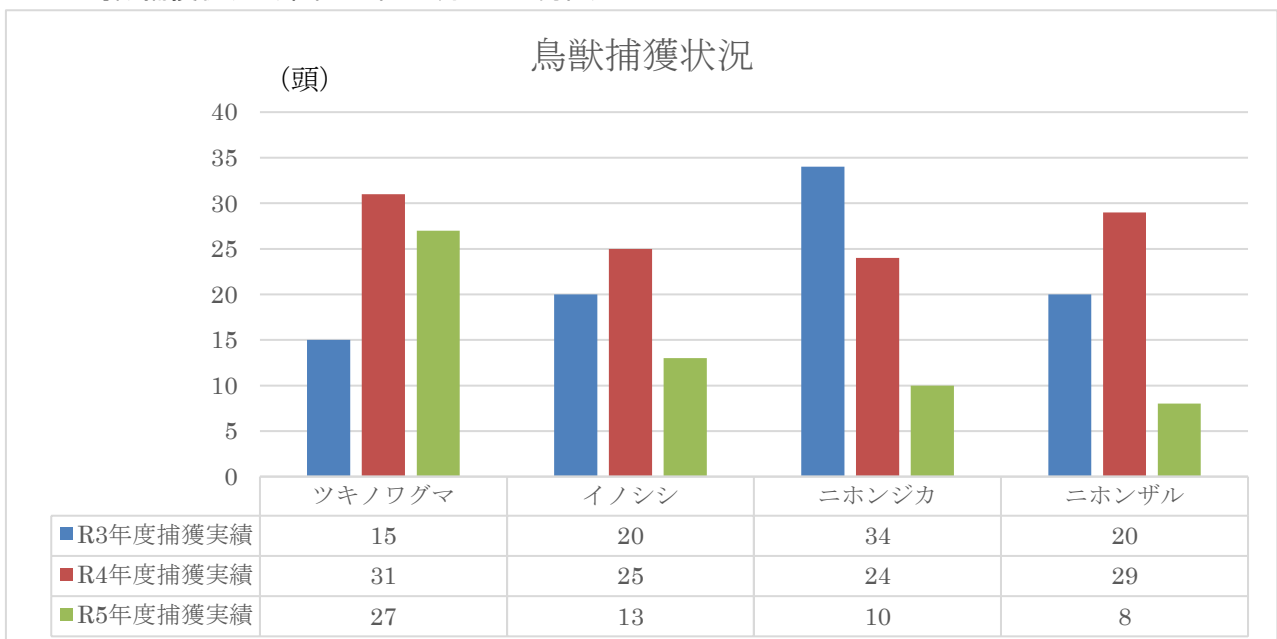
年度	件数	面積 (a)	補助金 (万円)
H28	10	116.5	615
H29	30	399.8	2,506
H30	32	478.0	3,417
R元	29	385.5	2,671
R2	34	496.0	3,582
R3	36	457.0	3,225
R4	41	579.0	4,684
R5(予定)	30※	304.0	4,394



新設されたぶどう棚

※R5年度は農業機械リース導入 8件含む

### 3. 鳥獣捕獲状況（令和5年11月30日現在）



## 【建設水道関係】

### 「安全でおいしい水道水を求めて」 新東部浄水場建設工事竣工

令和2年7月に着工した新東部浄水場建設工事が、約4年の建設期間を経て竣工しました。

これまでは大雨等の影響により水道水が濁りご迷惑をおかけすることがありましたが、町民の皆さんや来町されたお客様に喜んでいただけるよう、最新鋭のろ過設備により濁りの除去が可能となりました。

- 建設工事費用：25億3,700万円
- 浄水処理水量：5,500 m<sup>3</sup>/日



### 「略式代執行を実施」 特定空家等解体除去（完了）

令和5年10月、相続人のいない上条地区の特定空家等を略式代執行により解体しました。

今後は法手続きにより選任される相続財産清算人により売買が行われることとなります。

今後も増えていくであろう空き家ですが、令和6年4月から相続登記が義務化されますので、利用価値のあるうちに売買や賃貸が進むことが大切であります。



### 「防災機能を有す憩いのスペース を目指し」 （仮称）湯田中温泉公園

念願であった旧社会体育館の解体が終わり、令和6年度から防災機能を持った憩いのスペースとなるよう、国の街なみ環境整備事業を活用し（仮称）湯田中温泉公園の建設を進めます。

- 令和6年度 実施設計（1,240万円）
- 令和7年度 建設工事（1億円）



# 社会文教常任委員会

## 1. 令和4年度 決算審査意見

【第2部会】危機管理課・税務課・健康福祉課・消防課・会計室・議会事務局・教育委員会の所管費目

### (1) 一般会計

#### ○危機管理費

地区防災計画は、全地区で策定されるよう支援につとめること

#### ○民生費

子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制を検討すること

#### ○衛生費

地球温暖化対策推進法に基づき地方公共団体実行計画（事務事業編・地区施策編）を策定し、2050年二酸化炭素排出実質ゼロを目指すこと

新型コロナウイルス予防接種は補助を検討すること

#### ○消防費

消防施設（水利・警鐘楼）の整備は、計画的に推進すること

#### ○教育費

小学校統合は、子どもたちの教育環境がより良いものとなるようつとめること

総合型地域スポーツクラブは、拠点となる体育施設の検討をおこなうこと

給食費の公会計化および無償化の検討をおこなうこと

### (2) 特別会計

#### ○国民健康保険

算定方式の変更については、保険税負担の急激な変化を緩和するよう検討すること

#### ○後期高齢者医療保険 意見なし

#### ○介護保険

第9期介護保険事業計画策定にあたっては、保険者機能強化推進交付金・保険者努力支援交付に係る評価指標の総合得点が向上するようつとめること

## 2. 令和5年度 予算審査意見

### (1) 一般会計

#### ○危機管理費

備蓄用災害生活用品は、その内容を検討し、充実をはかること

#### ○民生費 意見なし

#### ○衛生費

ゼロカーボンシティの宣言に向け、検討すること

#### ○消防費

住宅用火災警報器購入補助事業は補助要綱を見直し、設置率向上につとめること

#### ○教育費

統合小学校整備計画は丁寧な説明につとめ、地域・保護者および子どもの意見を反映させて策定すること

総合型地域スポーツクラブ設立は、各種競技団体の意見を反映させてすすめること

### (2) 特別会計

#### ○国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険 3会計とも意見なし



### 3. 審査意見（3年度決算・4年度予算）に対する現況報告（抜粋）

#### ○健康福祉課

##### 《民生費》

**意見：結婚活動応援事業は、様々なアイデアを活用し、成果が上がるようにつとめること**

対応：従来から町社会福祉協議会に委託し、相談員を配置して結婚相談所の開設、共同体験型イベントや各種セミナーを開催、ながのマッチングシステムの導入などにより出会いの場を提供している。3年度からは地域おこし協力隊員を配置し、オンラインの活用、小規模でのイベントや移住婚など従来と変わった目線での取り組みを開始した。

**意見：子育て世代包括支援施策は、妊娠期から子育て期にわたり総合的におこなうこと**

対応：子育て世代包括支援センターでは、安心して出産や子育てができるように、妊娠から出産、子育て期にわたるまで助産師が在籍し相談に応じ、各種必要なサービスを紹介するなど、助産師や保健師が個別のニーズに合わせた支援で携わり、子育てを応援している。

##### 《衛生費》

**意見：ヘリカルCTによる肺がん検診をはじめ、各種がん検診は受診年齢の拡大をはかること**

対応：エックス線検査とCT検査の両方を公費で負担することができないので、高齢者に対しては、結核検診とがん検診の両方を兼ねるエックス線検査をすすめている。

（65歳以上の方は、感染症予防法において結核検診が義務化されている）

##### 《国民健康保険特別会計》

**意見：基金を活用し、被保険者の負担軽減につとめること**

対応：国保税率は改訂せずに、不足する部分および保険事業等を基金で対応することで、被保険者の負担軽減につとめている。

#### ○教育委員会

##### 《教育費》

**意見：小学校の統合については、調査結果を踏まえて、ロードマップを明確にすること**

対応：4年11月に公募型プロポーザル方式により、整備計画策定支援業務委託事業者（株式会社宮本忠長建築設計事務所）と契約を締結し、中学校敷地の一部の測量調査（ドローン・図根点測量）を実施。また、4年12月に町立小学校統合準備委員会（22名）を設置し、5年3月までに5回の委員会を開催し整備計画案を取りまとめた。

**意見：幼年期からの教育・子育て施策はさらに連携してすすめること**

対応：健康福祉部門と教育部門で情報交換、就学相談等を連携して実施することを目的に教育委員会指導主事、子ども支援係に家庭児童相談員を配置し、定期的に保育園・小中学校へ訪問しながら状況を確認したうえで養育・教育や生活などのアドバイスを実施している。

**意見：総合型地域スポーツクラブ設立に向けては、課題を明確にしてすすめること**

対応：6年度設立に向け、4年4月に設立準備委員会を立ち上げ、毎月1回（8・1月を除く）の準備委員会を開催。各種競技団体との情報交換、意見集約や要望把握のため、委員には体育協会・スポーツ推進委員会・スポーツ少年団・中学校長など10名、オブザーバーとして県教育委員会3名の計13名で構成。準備委員会では、「スポーツクラブの理念、事業計画・予算、イベント企画、アンケート調査、先進地視察」などを実施。

スポーツクラブの理念である「スポーツを通じて人づくり・まちづくり」に向けて、子どもから高齢者まで、スポーツを愛好する人々がそれぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブを目指す。

#### 4. 管内・管外視察の取り組み

##### 管内視察（令和5年6月21日）

番号	視 察 先	視 察 内 容
1	志賀高原ロマン美術館	① 入館者（4年度） 5463人（前年度比165%の増員） ② 収入（4年度） 244万円（前年度比203%の増収） ③ 運営費 2027万円（直近5か年の平均1901万円） 今後の課題 25年経過、屋根等の施設修繕 入館者への対応
2	東小学校	各学年の授業見学（全校182名 昭和35年1232名） 1年音楽 2年算数 3年（課外授業のため見学なし） 4年国語 5年総合（校庭で飯ごう炊飯）6年社会 なかよし学級 外国語 あおぞら学級（見学なし） 今後の課題 特別支援教育支援員の対応
3	学校給食センター	給食提供数(食/日)682(内職員等100)年間13万7443食を計画 施設整備では、平成27～29年度で2億1916万円 調理室等ドライ化改修など 令和2～4年度で3670万円 食物アレルギー対応室設置・エアコン設置などを整備 今後の課題 40年経過、施設の計画改修が必要
4	豊田興産（株）	プラごみの分別基準適合作業を町と委託契約 ※分別基準適合物とは、再度分別（プラマークなし、汚れの付着物を取り除く）して、運搬しやすく圧縮（ボール）したもの 今後の課題 不適合物（生ごみ、残さ付着、プラマークなしなど）が混入するため、家庭での分別がより重要
5	北信保健衛生施設組合 北信斎場 たびだちの森	総事業費：14億6000万円 供用開始：平成28年5月1日 実績：4年度1320件（最多利用月 2年12月が132件） 休館日のためバックヤード（火葬炉制御盤など）も視察 今後の課題 特になし
6	北信保健衛生施設組合 東山クリーンセンター	稼働開始：平成10年4月 処理能力：130t/日（65t×2炉） 基幹的設備改良工事（長寿命化対策）の実施：平成26年6月～29年3月 効果：基幹改良による設備性能の回復とCO2排出量の削減対策を実現 今後の課題 焼却灰の除去（埋め立てと再利用）
7	特別養護老人ホーム いで湯の里	建設費16億1300万円 開設：平成5年11月20日 定員：入所70名・短期10名 利用率：入所99.3% 短期90.0% 平均介護度：4.1 今後の課題 30年経過、老朽化による施設修繕



学校給食センターでの説明



個別調査による分別不適合物

管外視察：長野県・山梨県（令和5年10月10～11日）

	視 察 先	視 察 内 容
1	<p><b>駒ヶ根市</b></p> <p>対応：教育委員会 子ども課</p> <p>課題：子育て支援策の窓口一本化</p>	<p>子ども課…6係体制（子育て家庭教育・母子保健・幼児教育・学校教育・教育総務・学校給食センター）</p> <p>平成16年3月に構造改革特区の認定を受け、同年4月より子ども課（子ども行政の一元化と幼保小中の連携）が創設</p> <p>現在、保育所関係事務は児童福祉法の改正（平成17年）により、教育委員会への委任が可能となったが、それ以外の事務は教育長の補助執行で対応 また予算関係では、事務区分ごとに民生費・衛生費・教育費に分散</p> <p>令和6年4月に施行の「こども家庭センターの設置」に向けて、教育委員会の組織再編を検討中</p>
2	<p><b>山梨県 北杜市</b></p> <p>対応：介護支援課</p> <p>課題：地域支援事業の取り組み</p>	<p>介護保険認定率(令和3年度) 北杜市13.5% 山梨県16.1% 山ノ内町18.7% 長野県17.1% 全国18.9%</p> <p>介護予防・生活支援サービス事業（対象：要支援1・2） <b>支え合い外出支援サービス</b>⇒生活支援体制整備事業として、平成29年度から令和4年度までモデル事業として実施 令和5年度に訪問サービスB・Dは各1団体</p> <p>一般介護予防事業 <b>介護予防サポートリーダー養成事業</b>（登録者182人）⇒高齢者自らの積極的な健康づくりや介護予防への取り組みを推進（年1回の養成講座・年10回のフォローアップ研修など）</p>
3	<p><b>山梨県 甲州市</b></p> <p>対応：教育委員会 教育総務課</p> <p>課題：学校給食費の無償化政策</p>	<p>平成27年度より学校給食費の公会計を実施し、学校での徴収等の事務を移行、令和2年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、5～9月の5か月間を無償化（2年2月新市長就任）、3年度より保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てできる環境づくりのため、完全無償化を実施</p> <p>財政状況⇒支出：給食費（材料費）1億3300万円 収入：職員分1760万円 <b>ふるさと納税充当1億円</b> 残りは一般財源</p>
4	<p><b>山梨県 甲府市</b></p> <p>対応：環境部 環境政策課</p> <p>課題：温暖化対策実行計画（区域施策編）の作成について</p>	<p>令和3年2月に「ゼロカーボンシティ」宣言</p> <p>5年3月に地球温暖化対策実行計画（<b>区域施策編</b>）を改定</p> <p>特長⇒水素エネルギーの活用を明記</p> <p>温室効果ガス排出の削減目標</p> <p>2013年度（基準年）126.9万t-CO2 2030年度（中間目標）2013年度比△46%（元年度△21.6%）2050年度（長期目標）0t-CO2</p>



甲府市役所で区域施策編の説明



甲府市役所に設置されたソーラーパネル

## ＜令和6年度より新たな行政組織機構がスタート＞

### 教育委員会に子育て支援を一元化した『こども未来課』を創設

議会では、平成30年度から子育て支援に関するセクションの一元化を提案してきましたが、ようやく実現に向けて、行政が動き出しました。

12月議会で組織条例の一部改正が可決となり、新年度より新課としてスタートします。「子どもの育ちと学びを切れ目なく繋ぐ体制づくり」として、教育委員会に「こども未来課」が新設されます。令和6年度組織機構の見直しにより、健康福祉課所管の保育所事務および子育て関連施策を教育委員会に移管し、保小中の一貫した支援体制を整えるとともに、こども家庭庁の発足に合わせ、不登校や児童虐待、発達障がいなどの課題に対応できるようにするものです。

また、こども未来課の設置に合わせ新たに、**小学校統合に向けた「学校統合準備係」**や**「保育・幼児教育係」**および**「こども家庭支援係」**が新設されます。

### 教育委員会に生涯スポーツおよび文化創造を推進する『生涯学習課』の創設

子どもから大人まで一緒に楽しむことができる生涯スポーツの推進および文化に親しみ継承するための環境づくりに向け、教育委員会に「生涯学習課」が創設されます。

スノースポーツのさらなる環境の充実、総合型地域スポーツクラブの創設やニュースポーツの導入など生涯スポーツの環境づくりのため、「**地域スポーツ推進室**および**スポーツ推進係**」が新設されます。

また、天然記念物の地獄谷噴泉や志賀高原石の湯のゲンジボタル生息地、佐野遺跡など貴重な文化財を後世に継承する環境づくりと社会教育の場としての図書館や志賀高原ロマン美術館および公民館での生涯学習を推進するため、「**文化創造推進係**」が新設されます。

### 窓口業務を統合した『住民税務課』の創設

来庁された方の手続きや相談に対し、スムーズで分かりやすい窓口業務を目指し、税務と住民窓口を統合し、「住民税務課」が新設されます。また、窓口業務と合わせて環境保全や公害に関することを統合した「**住民環境係**」が新設されます。

### 医療・保健・福祉・介護がメインとなった健康福祉課

住民窓口・環境・子ども支援係が移管され、8係から5係(福祉係・健康づくり支援係・医療保険係・介護保険係・介護支援係)とスリムになり、社会福祉がメイン業務となります。

## <学校給食費の保護者負担が軽減されます>

令和5年度は地方創生臨時交付金（新型コロナウイルス感染症対応）を財源に、支払った**学校給食費の全額を返還**します。

また、6年度以降は、物価高騰により学校給食費の値上げ（1食あたり：小学校 260⇒310円 中学校 307⇒366円）が実施されることから、学校給食費に対する**半額程度の補助**が、実施計画に計上されています。

今後、学校給食費の段階的な無償化および公営化に向けての検討を行う予定です。

（12月一般質問より）



## <子どもから高齢者まで参加できる総合型地域スポーツクラブ>



**設立準備委員会**（令和4年4月に発足）によるキッズスポーツ教室は、現在9種目（サッカー、ブレイクダンス、身体づくり、ボクシング、ボッチャ、ソフトボール、バレーボール、ピククルボール、空手）会員数は100名を超え、会費1000円/月で9種目すべて利用可能です。6年度の総合型地域スポーツクラブ設立に向けて、**スポーツ振興くじ助成金**を活用し、今後もスキーやスノーボードなど多くの種目を取り入れ、山ノ内町らしい特色のあるクラブを目指しています。

総合型地域スポーツクラブとは、身近に地域でスポーツに親しめるよう、子どもから高齢者まで（**多世代**）、様々なスポーツ活動を選択することができ（**多種目**）、興味関心・技術技能レベルに応じた様々なスポーツ活動ができる（**多志向**）特徴を持っています。

子どもたちの健全育成や体力向上、親子や家族など多世代間の交流、高齢者の生きがいづくり、健康増進、地域コミュニティの活性化など多くの効果が期待できます。

# スポーツくじ



## ＜教育委員会から統合小学校に関する報告＞

令和5年12月15日に議会全員協議会が開催され、竹内教育長より統合小学校に関する報告がありました。

教育委員会から示した案が、1案に絞ったものであったため、町長から「1案だけでは比較検討ができず、内容のよし悪しも判断できないので、至急複数の案を用意して、改めて説明して欲しい」とのこと。

現在、事務局では複数の統合計画案の資料を作成中であり、でき次第、改めて町長と教育委員会との協議の場を予定。

その上で、「当初の予定通り、年度内には統合場所・年度について、教育委員会として一案に決定したものを議会並びに町民の皆さまに示し、計画案の内容と決定に至る経緯などについて、きちんと説明したいと考えています」とのこと。



令和5年9月27日に公開で開催された  
第1回総合教育会議の様子



町ホームページ  
教育委員会事務局学校教育係  
「小学校統合について」



## ＜小学校統合に関する経過と議会の動き＞

年 度	項 目
平成 23	小学校あり方検討委員会のまとめ (3/22) 「できるだけ早期に一校にした方が良い」「少人数のメリットを生かすべき」の 両論併記 今後、教育委員会でこれらを踏まえて方向付けをされたい
平成 24	「27年度末をもって4小学校を閉校とし、28年度4月から新たな統合小学校としてスタートしたい」と教育委員会が発表
平成 26	小学校適正規模適正配置等審議会への諮問 (5/30) ⇒答申 (3/6) を受け、教育委員会で答申内容について協議開始
平成 27	4月より教育委員会にて小学校適正規模・適正配置の方針(案)を検討 総合教育会議で3点の方針案を決定 (8/3) <b>方針案を議会に説明 (8/25)</b> ①28年度をもって北小学校を閉校し、児童は西小学校へ通学する ②一校統合は北小学校児童が小学校在学での2回の統合回避のため34年度を目標とする ③小中連携教育が実施しやすいように、現中学校敷地内に小学校校舎を増築する 総合教育会議における方針案の説明 8～9月：地区懇談会 (5会場) 9月：保育園保護者懇談会 (5会場) 11～12月： 教育懇談会 (13会場) 3月議会にて小学校設置条例の改正が可決 (北小を削除)

年 度	項 目
平成 28	統合小学校建設に係る基礎調査実施 (6~12 月) 調査結果を議会へ説明 (12/7)
平成 29	4 月より西小と北小学校が統合 教育委員会定例会で基礎調査結果を踏まえ今後の統合方針を協議 (5~8 月) 総合教育会議で 4 点の方針案を決定 (8/29) 方針案を議会へ説明 (9/4) ①将来一校統合という方向は変えない ②34 年度中学校敷地内に小学校校舎を増築して統合することは断念 ③当面、現 3 校体制を続け、出生数が 50~60 人程度が継続する見込みとなった時には、改めて一校統合を進めていく ④教育振興基本計画で山ノ内町の教育のビジョン、理念を示していく 「小学校校舎を増築して統合することは断念」を受け、中学校長寿命化改修を実施、設計業務 1966 万円
平成 30	6 月議会定例会にて中学校長寿命化改修工事 (I 期・II 期) 請負契約の締結 (債務負担行為 30 年度・令和元年度の 2 か年) 実績: I 期工事 4 億 338 万円 II 期工事 4 億 1211 万円 計 8 億 1549 万円
令和 2	総合教育会議で「出生数から考察する教育環境のあり方」協議 (8/7) 9 月より教育委員会にて小学校適正規模および適正配置に係る基本方針(案)策定に向けて協議 総合教育会議で基本方針(案)を決定 (3/17) 基本方針案を議会へ説明 (3/19) 3 小学校は令和 8 年度を目途に統合し、位置は中学校敷地もしくは社会体育館が解体され、レッドゾーンが解消されることを前提とした東小学校のいずれかとする
令和 3	基本方針(案)を地区懇談会 (10/26~11/15 参加者 84 名)・保護者懇談会 (小学校: 11/19~26 参加者 39 名 保育園: 11/20~12/18 参加者 208 名)・教育懇談会 (上条・北部地区 参加者 16 名) で説明 パブリックコメント実施後、これらを踏まえ基本方針修正案を策定 総合教育会議で基本方針修正案を決定 (3 月) 修正案を議会へ説明 (3/18) ①3 小学校の統合位置は山ノ内中学校とし、統合小学校整備計画の策定および開校年度を決定する ②小中連携教育を更に推進することとし、山ノ内町の魅力・特色を生かした教育のあり方を検討する ③統合準備委員会を設置し、課題の検討・整理を行うとともに円滑な統合に向けた準備を進める
令和 4	第 1 回統合準備委員会 (12/23) 出席委員 18 名 傍聴者 0 名 委員 21 名 (小中・保育園保護者、地域住民代表各 5 名 小中教職員代表 4 名 学識経験者 2 名 公募なし) 整備計画策定支援業務受託業者の(株)宮本忠長建築設計事務所によるプロポーザル提案のプレゼンテーションを実施 第 2 回統合準備委員会 (1/25) 出席委員 11 名 傍聴者 1 名 資料 1 統合準備委員会業務・施設整備フロー 整備計画(素案)説明⇒質問等なし ワークショップの開催⇒「目指す子どもの姿・目指す学校像」

年度	項目
令和4	<p>第3回統合準備委員会（2/10） 出席委員 12名 傍聴者 2名  資料1 ワークショップでの意見 資料2 義務教育学校・小中一貫校  整備計画（素案）の概要（前回からの変更点等）⇒質問等なし  ワークショップの開催⇒「重点となる教育・小中連携の考え方」</p>
	<p>第4回統合準備委員会（2/27） 出席委員 16名 傍聴者 1名  資料1 グループ別ワークショップでのご意見 資料2 整備計画（素案）  資料3 準備委員会構成 資料4 配置ボリューム・ゾーニング比較検討  資料5 敷地内の空間整備・コンセプトに基づく空間利用イメージ  整備計画（素案）の基本構想・基本計画⇒質問 11件  統合小学校づくりのコンセプト、配置イメージに関し、整備計画策定支援業務委  託業者の(株)宮本忠長建築設計事務所により資料4・5 およびパワーポイントでの  説明⇒質問 1件</p>
	<p>第5回統合準備委員会（3/9） 出席委員 13名 傍聴者 1名  資料1 統合小学校整備計画案（3/9 現在）  資料1 を説明⇒質問 10件  教育委員会定例会（3/15）で統合小学校整備計画案が承認</p>
	<p>5年度一般会計予算⇒減額修正して可決（3/23） 主な意見：統合小学校建設整  備の基本的方針など課題等を整理し、住民説明会での意見を反映すべきであり、  稚拙に進めるべきでない 町行政と教育委員会の方針を明確にして進めるべき  総合小学校建設設計業務委託 8000万円（債務負担行為 5～6年度 5年度分は統  合小学校建設調査設計業務 3025万円）を減額</p>
令和5	<p>第6回統合準備委員会（7/21） 出席委員 17名 傍聴者 7名  資料1 統合準備委員会設置要綱・運営要領・概要図 資料2 統合準備委員会の経  過、小学校適正規模・適正配置の経過整備計画（案）、既存小学校比較一覧、計  画敷地による学習環境の比較検討 資料3 統合準備委員会取り組み内容  資料説明⇒質問 19件</p>
	<p>教育委員会と議会との懇談会（8/30） 教育環境をテーマに下記の3点につい  て、意見交換を実施  ①統合小学校の対応 ②メディアリテラシーの対応 ③ユネスコスクール  （ESD）の取り組み</p>
	<p>住民懇談会の開催（7/22～9/19 参加者 322名）  各地区役員会（14回）・保護者（6回）・住民（4回）の計 24回</p>
	<p>第1回総合教育会議（9/27） 傍聴者 49名  町長と教育委員との統合小学校に対する議論  町HPに議事録と動画 YouTube が公開</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">   議事録 </div> <div style="text-align: center;">   動画 YouTube </div> </div>
<p>第7回統合準備委員会（10/13） 出席委員 14名 傍聴者 6名  資料1 小学校統合にかかる地区・保護者との懇談会結果  資料2 第1回山ノ内町総合教育会議について  資料説明⇒質問 32件</p>	



## ＜今後どうかわる国民健康保険＞

### 1. 国民健康保険制度改革の状況

長野県と山ノ内町の役割分担（国保改革：平成 30 年度～）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・長野県⇒財政運営の責任主体 保険給付など必要な財源は県から交付される。</li> <li>・町⇒資格管理、保険給付、保険税率の決定、賦課・徴収 県に保険事業費納付金を支払う。</li> </ul>

### 2. 国保が抱える構造的課題の状況と対応 ※山ノ内は保険料⇒保険税と読み替える

構造的課題	比較指標	長野県	山ノ内	全国	備考
年齢構成が高い	高齢化率(% R3)	49.1	45.7	45.5	被保険者のうち 65 歳以上
所得水準が低い	平均所得 (万円 R2)	86.8	91.6	92.9	協会けんぽ(R1) 159 万円 組合健保(R1) 227 万円
保険料負担	1 人当たり保険料 調定額(円 R3)	89,978	97,428	91,310	協会けんぽ(R1) 11.9 万円 組合健保(R1) 13.2 万円
保険料収納率(R3)		96.4	96.62	94.2	全国 6 位(長野県 R3)
小規模保険者	平均被保険者人数	5,582	3,439	15,133	56 市町村(66.2%)
市町村間の格差	1 人当たり医療費	2.2 倍	1.5 倍	1.6 倍	(R3)

上記の構造的課題に対応するため、長野県では令和 3 年 3 月に保険料水準等の統一に向けたロードマップを策定し、各自治体での取り組みが進んでいます。

<p>①納付金の算定に使用する医療費指数を二次医療圏単位で統一 ⇒小規模町村で高額な医療費の発生による医療費指数の急激な変動リスクを抑えるため</p>
<p>②保険料のうち、資産割を 9 年度までに廃止 ⇒農地等の生産資産に対する課税であったが、近年は住宅・宅地等の生活資産への課税 ⇒年金生活者等の低所得者であっても、応益割にある軽減制度がなく負担が大きいため</p>

### 3. 令和 6 年度以降の山ノ内町の国保状況

12 月 22 日、保険税率についての諮問が、国民健康保険運営協議会にありました。県内類似団体の保険税率等も参考に、現在保有している基金（2 億 3000 万円）を活用しつつ、9 年度までに資産割を廃止できるよう検討中で、1 月下旬の答申予定です。

※5 年度の状況 県下 77 市町村のうち、50 市町村が資産割を廃止し、所得割・均等割・平等割に転嫁しています。

番号	保険者名	医 療 分				後 期 分				介 護 分			
		所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円	所得割 %	資産割 %	均等割 円	平等割 円
1	中野市	7.00%	8.60%	22,500	18,600	2.50%	4.80%	7,800	7,000	2.30%	2.50%	9,800	6,300
2	飯山市	6.90%	6.50%	20,000	20,100	3.45%	3.20%	9,800	9,700	2.60%	1.30%	7,500	7,000
3	山ノ内町	4.80%	15.50%	23,000	21,400	2.10%	7.50%	10,000	8,200	1.70%	6.50%	11,800	6,400
4	木島平村	6.50%	7.75%	21,000	22,100	2.60%	3.00%	7,900	8,500	2.60%	2.90%	9,300	7,800
5	野沢温泉村	6.90%	19.40%	17,800	18,000	2.80%	7.60%	6,000	6,700	2.70%	4.80%	6,900	5,500
6	栄村	6.10%	0.00%	15,000	17,000	2.60%	0.00%	6,500	7,000	1.90%	0.00%	6,500	5,300
7	松川町	5.70%	0.00%	17,000	15,500	2.55%	0.00%	9,200	7,800	2.32%	0.00%	9,500	6,500
8	小布施町	6.20%	0.00%	23,000	18,000	2.40%	0.00%	9,100	6,700	2.15%	0.00%	9,600	5,000
9	信濃町	6.80%	0.00%	20,800	20,800	2.40%	0.00%	7,200	7,100	2.20%	0.00%	6,700	6,500
10	飯綱町	6.60%	0.00%	22,000	23,000	2.30%	0.00%	8,000	8,000	1.80%	0.00%	8,000	6,000
類似団体平均		6.02%	3.10%	21,160	19,740	2.35%	1.50%	8,700	7,560	2.03%	1.30%	9,120	6,080

## <今後の介護保険を取り巻く状況>

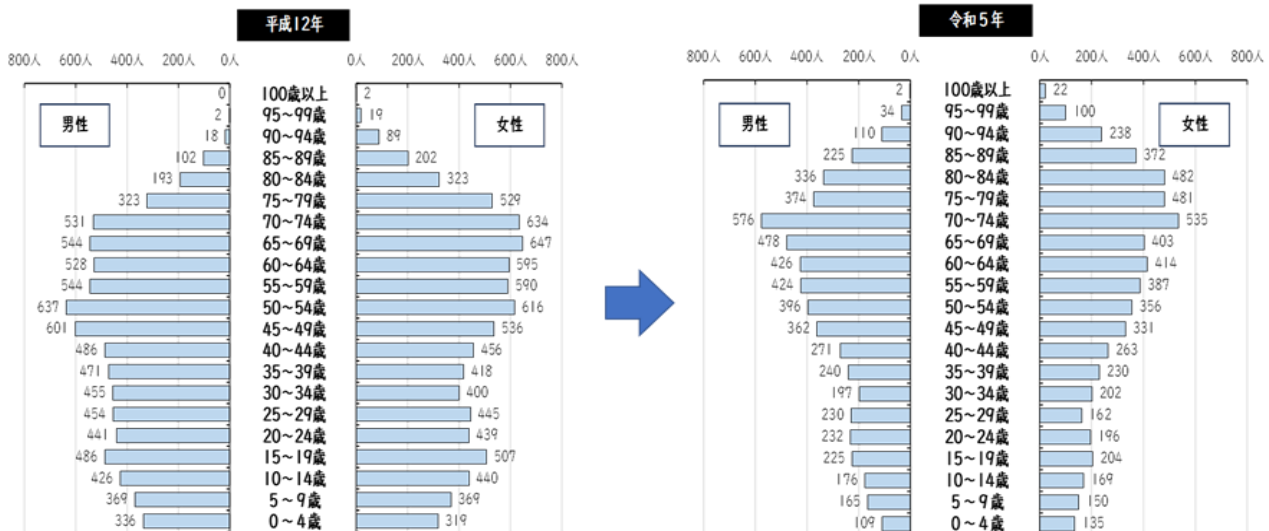
### ●計画の策定支援

課題等の整理、企画力・技術力や経験等を活かした助言・提案等の支援を求めため、公募型プロポーザル方式により選考。プロポーザルの結果:株式会社サーベイリサーチセンター静岡事務所(参加表明書および提案書提出者数1者)

### ●計画策定の背景

第9期(令和6~8年度)では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えます。高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれています。

当町の直近の状況では、令和5年の高齢化率は41.8%で、高齢化率は「女性」が「男性」を上回っています。また、5年度の要介護(要支援)認定率は19.4%で、上昇傾向にあります。



(介護保険制度が創設された平成12年と令和5年の人口比較)

### ●第9期の制度改正のポイント(国の方針)

#### ①介護サービス基盤の計画的な整備

⇒在宅サービスの充実・地域の実情に応じたサービス基盤の整備など

#### ②地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取り組み

⇒デジタル技術を活用した医療・介護情報基盤の整備、地域共生社会の実現など

#### ③介護人材確保および介護現場の生産性向上

⇒処遇改善や職場環境の改善、財務状況等の見える化など

### ●介護保険料の算定

人口・介護認定者・施設・居住系サービスの利用者数・居宅サービス等の利用者数・サービス見込量の推計などをもとに、厚生労働省の「見える化」システムにより保険料を試算します。また、約2億円の準備基金を取り崩し、第1号被保険者の負担減をはかり、算定していく予定です。

### ●今後のスケジュール

1~2月にパブリックコメントを実施、2月下旬の介護保険事業運営委員会で計画が決定し、6年4月1日から第9期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画がスタートします。

# 広報常任委員会

## 1. 所管（受け持ち）事項

- (1) 議会だより編集発行。原則年4回の議会定例会の翌月（1・4・7・10月）発行。
- (2) 議会ホームページの更新
- (3) SNS フェイスブックの作成（平成27年11月26日開始）と更新

## 2. 編集理念

- (1) 町民の皆様への議会活動と町政に関する「情報の公開と共有化」。
- (2) 正確・公正、分かりやすく、読みやすく、また町民に関心が高い項目を重点的に。
- (3) 結果報告だけでなく、経過を大切に。
- (4) 住民参加での紙面、ホームページ、フェイスブックづくり。
- (5) 「議会だより」は簡潔に。「ホームページ」はより詳細に。「フェイスブック」はよりタイムリーに。

## 3. 編集上の留意点

- (1) 「議会だより」は、経費節減と読者の利便性から平成17年4月より「広報やまのうち」と合冊になっています。
- (2) 「議会だより」は、議会閉会后40日ほどで発行となります。一般質問・討論の原稿は議員本人が書き、その他は広報常任委員が手分けで執筆します。発行までの間、校正を含め3回の広報常任委員会を開催しています。

- (3) 「読みやすくするため」の工夫

「質問」と「答弁」の書体を変えメリハリをつけたり、同じ経費で一部カラーページにしたり、などの工夫をしています。また、漢字をなるべく減らし、目標とすれば1文30文字以内とする、結論を先に書く、言葉使いを統一する、不必要な語を削る、公用文ではなく広報文にするなど、分かりやすい表記につとめていきます。



全国議会広報研修会に2議員が参加（9月26日）

- (4) 「住民参加での紙面づくり」の工夫

「議会だより」最終ページを「みんなのひろば」とし、皆様からの意見や感想、インタビューなど、町民の皆様といっしょに作っていくページとしました。

皆様のアイデアやご意見をお待ちしております。

## 4. 議会ホームページの充実

議会活性化・情報公開の一環として、議会ホームページ上に令和元年度4月からの議長交際費を公開しています。

## 5. フェイスブックでの発信と充実

平成 27 年 11 月 27 日より議会活動を積極的に住民に知らせるため、下記内容で広報媒体にフェイスブックを追加しました。フェイスブックの発信、ホームページの更新に担当を決め、その充実につとめています。

(内容)

- ①議会フェイスブックは、議会活動状況を発信する。
- ②議会フェイスブックの開設者は議長とする。
- ③議会フェイスブックは、その特性を活かして随時更新する。
- ④議会フェイスブックの掲載内容は、できるだけ最新の情報を発信するとともに、議会ホームページへの案内につとめる。



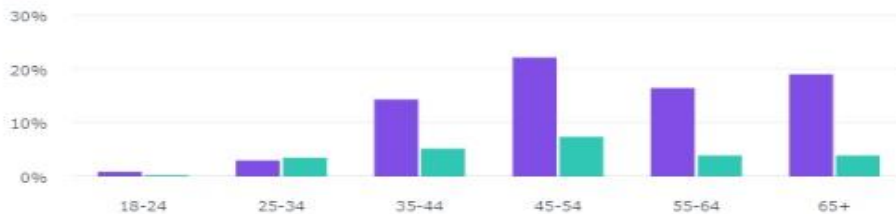
### オーディエンス

これらの値は、あなたのページまたはプロフィールの合計フォロワー数に基づいたものです。

投稿を作成する

#### 年齢と性別

男性 76.10%  
女性 23.90%



議会フェイスブックは下記 URL からどうぞ。  
また、右のQRコードからのアクセスもできます。  
<https://www.facebook.com/yamanouchigikai/>



# 議会運営委員会

## 1. 議会運営委員会とは

議会を円滑にしかも効率的に運営するために常任委員会とは別に置かれる委員会で、議会運営の責任者である議長の諮問機関的な性格を帯びています。

## 2. 議会運営に係る主な法令・条例・規則など

名 称	内 容
地方自治法	地方公共団体の区分・組織・運営などを定めた基本法
会議規則	地方自治法第 120 条で会議規則の設置を規定 議会運営の公正と効率性を確保するためのルール
議員の定数を定める条例	条例定数 14 名 現在 13 名 (欠員 1 名)
定例会 回数を定める条例 招集時期に関する規則	年 4 回 3 月・6 月・9 月・12 月
委員会条例	設置・名称・定数など運営に関する事項が定めてあり、 現在 5 つの委員会を設置
議員の報酬及び費用弁償等に関する条例	月額報酬、期末手当、旅費や日当など費用弁償を明記 議員 19 万 2000 円 委員長 20 万円 副議長 21 万 3000 円 議長 28 万 2000 円 期末手当 3.4 か月
議決すべき事件を定める条例	現在 5 項目を指定 ①基本構想及び基本計画 ②名誉 町民の選定 ③友好都市及び姉妹都市の締結 ④まち づくり等に関する憲章及び宣言 ⑤定住自立圏形成協 定の締結、変更及び廃止
個人情報の保護に関する条例 および施行規則	新個人情報保護法により議会は適用除外となり議会の 保有する個人情報については、条例を定め保護を確保
傍聴規則	傍聴に関しての禁止事項などが明記 定員 45 名
広報規程	議会だより、議会ホームページ、議会フェイスブック に関する広報に関する事項を明記
報告会実施要綱	説明責任および傍聴を目的に実施に関する定めを明記
反問権実施要綱	平成 24 年 7 月より一般質問における町長等が質問する 権利を付与
懇談会実施要綱	傍聴を目的に各種団体との懇談会実施に関する定め
先例集	慣例や上記以外に必要な事項などについて明記 (内規)

## 3. 定例会及び臨時会の議事日程の確認

第 1 回定例会	令和 5 年 3 月 2 日・28 日 定例会についてなど
第 2 回臨時会	5 月 16 日※改選後の初議会は当選議員懇談会で運営の調整をはかる
第 3 回定例会	6 月 8 日・6 月 22 日 定例会についてなど
第 4 回定例会	8 月 24 日・9 月 20 日 定例会についてなど
第 5 回定例会	11 月 30 日・12 月 12 日 定例会についてなど

#### 4. 活性化

##### (1) 議長諮問

令和5年6月27日の議会全員協議会にて、湯本議長より山本議会運営委員長に議会活性化の諮問がありました。諮問内容は以下のとおりです。

##### 【諮問内容】

###### <1>議会としてのあるべき姿について

- ①町民に対する信頼回復をもたらすためには何をすべきか
- ②なり手不足解消につなげるために、我々がやらなければならないこととは
- ③議会としての存在意義と共に、今どこに重きを置くべきか

###### <2>議会のDX化について

- ①タブレットの導入を進める検討
- ②議会運営の効率化、事務局の負担軽減につなげるためには

##### 【答申期限】

下記日程にて委員会を開催し、協議・検討を進めてきました。答申期限である令和7年3月末に向けて、今後も進めてまいります。



##### (2) 諮問事項の協議・検討

5年 6月 27日	第8回議会全員協議会にて内容検討
7月 24日	議会運営委員会（活性化）にて内容検討
7月 28日	第9回議会全員協議会にてコンプライアンス研修を実施
9月 20日	議会運営委員会（活性化）にて内容検討
9月 22日	第12回議会全員協議会にて内容検討
10月 3日	議会運営委員会（活性化）にて内容検討
11月 6日	第14回議会全員協議会にてコンプライアンス研修を実施

#### 5. 他都道府県、市町村からの視察研修の受け入れ

○令和5年10月5日（木）  
福島県只見町議会

○令和5年11月15日（水）  
山形県白鷹町議会



#### 6. 議会ホームページからの要望意見

町民の方から町議会の動画配信をするよう要望があり、議会でも以前から検討課題としていたことから、現在委員会で検討をしています。

#### 7. その他必要と思われる事項について検討・協議をします。

## 研究・決定した議会活性化項目（抜粋）

### （平成 27 年度）

議員報酬について	10%カットを終了する。
活性化研究会のあり方	議会運営委員会が活性化を研究することとし、議会運営委員会（活性化）とする。
議員協議会のあり方	議員協議会を廃止し、地方自治法に規定のある議会全員協議会に、統一する。
クリーン選挙について	議員に対する、選挙管理委員会による講習会を開催するとともに、町民への周知徹底をする。
子ども議会について	子ども議会開催に向け、町長・教育長へ申し入れをする。

### （平成 28 年度）

先例集の見直しについて	先例集の見直しは総点検を行い、必要な見直しは終了した。なお、審議会等への議員の選出については時間を要するため、今後の継続検討とした。
その他議会活性化事項について	議員一人ひとりから、議会活性化のための提言・要望事項を聴取（文書提出）し、当該事項について検討した。
特別委員会のあり方について	①設置目的②行政監査意見と部会意見③部会構成と所管バランス④部会意見の予算（政策）への反映とチェックの仕方⑤現地調査の実施について協議した。

### （平成 30 年度）

審議会等への選出廃止について	議会の議決に関係する観点から、審議会等へは「基本として出ない」とした。また、審議会等と同時に議会に対して資料提出・説明を求めることとしたい。
通年議会の開催について	当町議会では必要性が明確でなく、開催は現実的ではないと判断した。
議会モニター制度の導入について	必要性を明確にし、具体的な活動内容を検討することとした。
議会の議決すべき案件の追加検討について	計画の一覧等を用いての検討を継続することとした。
議会報告会のあり方について	引き続き開催することとするが、マンネリ化している傾向にあるため、議会と住民との意見を交わす貴重な場として、今後は「よりよく」を目的とし工夫をしたい。
その他議会活性化策について	活性化については議会や議員のためではなく、住民参加・住民意見の反映を目的とし、議会と住民とのやり取りの方法・手段について検討した。 ①議会や議員の意見を住民に伝える手段として議会だよりの充実を図りたい。 ②住民意見を反映させる手法として、サポーター制度について引き続き検討することとした。

### （令和 1・2 年度）

議員定数について	町民アンケートでは定数削減の意見もあるが、当面は 14 人を維持すべきと考える。
議員のなり手不足について	立候補しやすい環境整備に引き続きつとめる。
議員のあり方研究について	公人として、町民に信頼される行動をとること。

### （令和 3・4 年度）

コロナ禍であったことや議長諮問がなかったため、議会活性化についての協議は開催されていません。	
--	--

メモ

- ・本日は議会報告会に参加いただきありがとうございました。
- ・皆様からいただいた意見・提言・要望等は町側に伝えるとともに、今後の議会運営に活用させていただきます。  
なお、意見等はいつでも受け付けておりますので、下記へお願いします。

○町議会事務局へのお問い合わせ

TEL : 0269-33-1101

FAX : 0269-33-4355

○町議会ホームページ  
へのQRコード

